

2018年7月9日

大阪市長 吉村 洋文 様

大阪市職員労働組合
執行委員長 徳野 尚

6月18日に発生した大阪府北部地震では大阪市内外において多くの被害があり、発災日以降、本市職員をはじめ多くの自治体職員が住民のために日夜奮闘している。また、昨日までの西日本各地における記録的豪雨は土砂崩れや河川の氾濫により広範な地域に甚大な被害をもたらしている。こうした大規模災害発生時において、自治体職員が災害対策業務に従事できる体制づくりは、住民の命と健康を守ることにつながるものである。今後の災害に対する備えのために、今回の地震や豪雨をはじめ災害発生時の対応の検証を行い、教訓として活かすことを求め、下記のとおり申し入れる。

記

1. 全職員へのアンケートや所属へのヒアリングを行うなど、今後の災害に資する検証を行うこと
2. 交通機関が停止した状況における一号動員については、迅速に参集することを優先したタクシーや代替え交通機関の利用に関する基準作りにむけ、検証と検討を行うこと
3. 一号動員時の職員の参集状況の把握にあたっては、前記の基準が不明確であったこと及び大阪市内における学校園の休校の影響について、実態把握とともにあるべき体制確立のための検証と検討を行うこと
4. 勤怠など労働条件については事前に明らかにすること
5. 管理職少数職場における実態の把握と検証を行うこと（36協定締結職場における課題については法令順守の徹底を前提に整理すること）
6. 災害時には24時間体制が前提となるため、対応できるよう職場環境整備を行うこと
7. 災害発生時における平常業務については、人員確保及び業務のあり方について整理を行うこと

以上